

一般病棟入院基本料

- 1.当院は、厚生労働大臣の定める看護を行っている保険医療機関です。
従いまして、患者様のご負担による付き添い看護は認められておりません。
- 2.当院は、急性期一般入院料の施設基準を満たしております。

厚生労働大臣の定める施設基準に関する事項

- 1.診療録管理体制加算2
- 2.療養環境加算
- 3.入院時食事療養/生活療養（Ⅰ）
- 4.医療安全対策加算2
- 5.薬剤指導管理料
- 6.医療機器安全管理料1
- 7.検体検査管理加算（Ⅰ）（Ⅱ）
- 8.CT撮影及びMRI撮影
- 9.無菌製剤処理料
- 10.脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
- 11.運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- 12.呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
- 13.心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅱ）
- 14.がん患者リハビリテーション料
- 15.在宅血液透析指導管理料
- 16.透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- 17.持続血糖測定器加算
（間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合）
及び皮下連続式グルコース測定
- 18.輸血管理料Ⅱ
- 19.患者サポート体制充実加算
- 20.感染対策向上加算2
- 21.急性期看護補助体制加算
- 22.看護職員夜間配置加算
- 23.移植後患者指導管理料(臓器移植後).
- 24.体外衝撃波腎・尿管結石破碎術
- 25.生体腎移植術
- 26.データ提出加算

- 27.腎代替療法指導管理料
- 28.病棟薬剤業務実施加算 1
- 29.糖尿病透析予防指導管理料
- 30.認知症ケア加算
- 31.神経学的検査
- 32.後発医薬品使用体制加算3
- 33.抗HLA抗体（スクリーニング検査）
及び抗HLA抗体（抗体特異性同定検査）
- 34.人工腎臓
- 35.導入期加算2及び腎代替療法実績加算
- 36.下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- 37.遺伝学的検査の注1に規定する施設基準
- 38.入退院支援加算
- 39.外来化学療法加算2
- 40.画像診断管理加算2
- 41.集団コミュニケーション療法料
- 42.冠動脈C T加算
- 43.情報通信機器を用いた診療に係る基準
- 44.せん妄ハイリスクケア加算
- 45.医療DX推進体制整備加算
- 46.外来・在宅ベース評価料（Ⅰ）
- 47.入院ベースアップ評価料107
- 48.慢性腎臓病透析予防指導管理料
- 49.短期滞在手術等基本料1

手術

手術実施件数（通則5及び6に掲げる手術）		
区分2に分類される手術（エ）尿道形成手術等	0	件
区分2に分類される手術（カ）肝切除手術等	0	件
区分3に分類される手術（キ）同種死体腎移植術等	16	件
区分4に分類される手術	16	件
その他に分類される手術	0	件
（令和6年4月1日～令和7年3月31日）		

入院時食事

・入院時食事療養費（Ⅰ）
管理栄養士又は栄養士によって、管理された食事を適時（朝8：00、昼12：00、夕18：00）、適温で提供しております。
標準負担額は、一般の方で1食510円です。

保険外負担に関する事項

公的保険給付とは関係のない各種診断書及び証明書（入院証明書等）に係る費用、その他、診察券再発行料・処方箋再発行料・厚生労働大臣の定める実費徴収が可能なものとして認められている費用は実費徴収させて頂いております。なお、衛生材料等の治療（看護）行為及びそれに密接した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は、一切行っておりません。

○診断書（証明書）料		○その他	
・診断書・健康診断書	2,200 円	・診察券再発行料（1枚）	220 円
・身体障害・年金診断書	5,500 円	・処方箋再発行料	770 円
・医療費証明書	1,100 円		
・生命保険診断書	5,500 円		
・生命保険入院証明書	5,500 円		
・生命保険死亡診断書	5,500 円		

※その他、自費徴収が必要となる場合には、徴収にかかる内容や料金について説明し同意の確認の上徴収させていただきます。

特定療養費に関する事項

1.当院は、個室（1入室）のみ室料差額（個室料）を設定しております。

※表示金額は全て税込み料金です。

個室	特別室	特室A	特室A	特室A	個室
	328（VIP）	325・329 425・429	322・326 422・426・427	306・312・321・323・327 406・412・421・423・428	303・313・318・319・320 403・413・418・419・420
タイプ	バス・トイレ付 新聞・テレビ・冷蔵庫無料	バス・トイレ付 テレビ・冷蔵庫無料	バス・トイレ付 テレビ・冷蔵庫無料	トイレ付	
1日あたりの料金	17,600円	11,000円	11,000円	8,800円	6,600円

※入院初日もそれぞれ1日分の個室料扱いとなります※

- 2.医薬品の臨床試験にあたっては、薬事法及び薬事法施行規則の関係規定によるほか医薬品の臨床試験に実施に関する基準に基づき、患者さんに対する情報提供を前提として、自由な選択と同意がなされたものに限って実施させて頂いております。
- 3.同一疾病による通算入院期間（他院での入院も含みます）が180日を超える場合、入院基本料の15％が保険給付外となるため、特別な料金として15％を徴収させて頂いております。但し、厚生労働大臣が定める特定条件の患者さんは除きます。
急性期一般入院料6 2,320円/1日（消費税込）

その他

- ・当院は、DPC対象病院です。入院費は患者様の疾病等により厚生労働省が定めた1日あたりの包括金額を請求する方式となります。
医療機関係数 1.1983（基礎係数 1.0451、機能評価係数Ⅰ 0.0000、機能評価係数Ⅱ 0.0370、救急補正係数 0.0032）

令和7年6月1日
増子記念病院
病院長 両角國男